

令和4年度 大分地方最低賃金審議会

- 1 日時 令和4年10月26日（水）午後1時30分～
- 2 場所 大分第2ソフィアプラザビル 4階会議室
（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員（敬称略）
公益代表：荒井 公美、井田 雅貴、城戸 照子、清水 立茂、松隈 久昭
労働者代表：藤本 雅史、稲福 史、鹿嶋 秀和、山田 功一、原口 享子
使用者代表：神 昭雄、小野 賢治、中島 英司、藤野 久信
- 4 事務局
大分労働局：中山 局長、中井 労働基準部長、金田 賃金室長
田口 賃金室長補佐
- 5 議 題
 - （1）令和4年度特定最低賃金審議状況について
 - （2）特定最低賃金専門部会報告について
 - （3）特定最低賃金の改正決定について（答申）
 - （4）その他
- 6 議事要旨
 - （1）令和4年度特定最低賃金審議状況について
事務局が5産別の審議状況の説明を行った。
 - （2）特定最低賃金専門部会報告について
事務局が「大分県特定最低賃金の改正決定に関する報告書」（以下、「専門部会報告書」という）を読み上げたのち、松隈部会長が代表して清水会長に専門部会報告書を手交した。
 - （3）特定最低賃金の改正決定について（答申）
5産別の「大分県特定最低賃金の改正決定について」を大分地方最低賃金審議会から大分労働局長に答申した。
 - （4）その他
特になし

7 局長挨拶

労働局長の中山でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、本日の審議会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本年度の特定最低賃金の改正につきましては、5業種の特定最賃全てにつきまして「全会一致」をいただき、本日、審議会会長から答申を受け取らせていただいたところです。

審議会委員の皆様方におかれましては、数年続くコロナ禍の影響により、業種によって企業業績の明暗が大きく分かれる中で、雇用の確保や経済の発展を継続させるためには、どのように賃金を引き上げていくことが望ましいのかを、それぞれの立場から真摯に御審議いただき、大変ありがとうございました。

今後、これらの答申を尊重いたしまして、12月25日の統一発効に向け、法定の作業を進めてまいりたいと考えております。

また、最低賃金の周知徹底と履行の確保につきましては、労働行政の重点課題でございます。本日、御出席の皆様方に置かれましても、最低賃金の周知など引き続き労働行政に御協力していただきますよう、よろしく願いいたします。

これまでの各委員の御尽力に対しまして、改めまして、心から感謝申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。